

## ■平成26年度第12回（第242回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成27年1月28日（水） 午前10時～午前11時

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、教育長、水道事業管理者、技監、都市戦略本部長、政策局長、総務局長、財政局長、都市局長、総合政策監

【議 題】（1）さいたま市防災都市づくり計画（案）について

### < 提 案 説 明 >

「さいたま市防災都市づくり計画」を策定するため、都市局から次のような説明があった。

- ・ 計画の名称について、防災だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、市民の利便性や快適性等の都市づくりを進めていく中に、防災の要素を盛り込み進めていくという意図で「さいたま市防災“も”都市づくり計画」として名称を付けた。正式な計画名は「さいたま市防災都市づくり計画」とする。
- ・ 「さいたま市防災都市づくり計画」は、「都市計画マスタープラン」の防災分野アクションプランと位置付けるとともに、「地域防災計画」と連携を図りながら策定するものである。
- ・ 計画の策定に当たり、平成24年度に防災上の課題の整理を行い、平成25年度に基本方針を取りまとめ、平成26年度は、具体施策の検討を進めてきた。
- ・ 平成25年度に取りまとめた基本方針においては、「事前・復旧・復興」3つの視点に基づき、「方針1 災害リスクが高い地区を優先的・重点的に改善する」、「方針2 将来都市構造を実現しながら都市の防災性を高める」、「方針3 災害時に市民の生活を守るための都市機能を確保する」、「方針4 被害を受けても円滑に復興するための備えを進める」こととする4つの方針を掲げ、方針ごとに具体施策を検討することとした。
- ・ 具体施策1については、本市で想定される災害リスクのうち、地震災害の発生確率が高く、発生が予測できないこと、また、発生すると火災被害と合わせて、被害規模が大きいことから、重点的な対策を行うものである。このために、大規模な延焼が発生しないように、また、発生しても避難場所に逃げられるようにすることが必要である。
- ・ 災害リスクが高い地区の抽出について、市内全域を対象に、建築物の構造や棟間隔等の条件を元に、大規模な延焼火災が発生する可能性がある地区を抽出した上で、延焼と避難のリスクを抱える地区の特性を考慮し、重点的な対策が必要な19地区

320ヘクタールを「推進地区候補」として位置付けた。なお、抽出に当たっては、リスクが重なる地区について現地踏査を行い、建築物、道路、オープンスペースの総合的な評価を行い、絞り込んだ。

- ・ まず、延焼リスクが高い地区については、防火・準防火地域の指定により延焼リスクを軽減していきたい。延焼と避難困難のリスクを抱える地区については、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅、オープンスペースの保全・確保を行い、避難空間の確保を図るものである。また、推進地区候補のうち、地区の住民の意向等を踏まえ「推進地区」となった地区については、地区計画の導入を積極的に進め、国庫補助事業を導入して事業化を行い、「防災“も”含む住環境の向上」の実現を図るものである。
- ・ 具体施策2については、都心・副都心等の市街地開発事業の推進等により、安全な高密度市街地を形成するとともに、浸水や液状化リスクが高い地域の無秩序な開発の抑制等により、災害リスクを考慮した土地利用や都市施設の整備を推進する。
- ・ 具体施策3については、オープンスペースの整備や緊急災害対策派遣隊の集結拠点整備を推進し、広域防災拠点の整備を行うとともに、緊急輸送道路の整備や沿道建築物の耐震化等により、広域的な道路ネットワーク化を推進する。
- ・ 具体施策4については、災害リスクの高いエリアの把握や、復興イメージトレーニング等により、災害時対応力の向上を図るとともに、地域や住民、行政による復興の役割分担や復興シナリオを盛り込んだ「震災復興行動指針」を作成していく。
- ・ 「さいたま市防災都市づくり計画」の特徴的な取組として、モニタリングにより災害リスクを継続的に把握し、施策を見直すPDCAサイクルを構築する。また、自助・共助の取組に役立てられるよう、災害リスクについて、GISにより市民に防災まちづくり情報マップを公表する。当マップについては、市民自らが情報を追加し、地域の防災の取組に反映することができるものである。この取組は、「さいたまシティスタット」の防災バージョンとしても位置付けられるものである。
- ・ 計画策定後は、災害リスク情報について、推進地区候補の住民と情報共有した上で、当該地区のまちづくりの方針を検討し、合意が得られた地区については、地区計画の決定等、住環境の向上を含めた整備を実施していく。
- ・ 計画の策定に向けては、2月に議会報告の上で、パブリックコメントを実施し、6月頃に計画策定することとしたい。その後、都市計画審議会へ報告を行う予定である。

## < 意見等 >

- ・ 推進地区候補320ヘクタールについて、既に対策を始めている箇所はあるのか。
- 推進地区候補は、大きな道路から奥まった、密集した住宅地であり、今まで対策ができなかったために、現在のような状況になっていると考えている。
- ・ 延焼リスクの図面については、本市で初めて公開されることになるのか。
- 昨年度の基本方針編を公表した時点で、参考ということで概要は公開している。
- ・ 防災まちづくり情報マップは、他市にはない詳細なものであり、防災都市づくり計画と併せて市民に説明し、施策に反映していくことが重要である。

- ・ 災害リスクについて、様々な解説書が出版されている状況だが、実際に、自分の家が推進地区候補にあるという結果が知らされた場合に、どのように考えるか懸念があるのではないか。
- ハード整備により、防災性を向上させることは当然だが、それ以前に災害が起こる可能性がある。今回のマップについては、地域での避難先や避難路の確認、避難困難者の把握についての地域での情報共有等、ソフト面でも活用いただきたいと考えている。
- ・ 市の防災部門との調整、連携はしているのか。
- 連携しながら進めてきている。今後、地域に説明していく際には、防災部門と一緒に行くことを予定している。
- ・ 推進地区でのオープンスペースの確保については、未利用市有地等が使えるのではないか。
- 推進地区候補のエリア内には、未利用市有地はなかった。今後、公共用地のあり方の検討等の際には、関連付けて検討したいと考えている。
- ・ 単身高齢者世帯や、空き家についても関連付けて検討すべきと考えるが、庁内でどこまで検討しているか。
- ハード部門については、土木や建築、下水道が加わって検討しているが、福祉部門については未検討である。
- ・ 検討の素材として、ここまで詳細の図面を作成したのは今回が初めてである。ハード整備は時間がかかるので、ソフト面での活用が広がるように進めていただきたい。
- ・ 具体の議論になるほど、例えば、現在避難場所として指定している学校等についての延焼リスクの再評価等が必要になってくる。
- データの更新を行うので、避難場所の効果などについて検証しながら進めることが可能と考えている。
- ・ 地域防災計画の策定のときにも、同じ議論をしており、各論に入るほど具体的な課題が増えていく。これを全て解消するのは難しいが、PDCAサイクルの中で解決していくしかないのではないか。
- ・ 防災まちづくり情報マップの公開に当たっては、リスクを低減するために、市がどのような施策を行うのか併せて説明することが重要である。また、液状化や浸水等、様々なリスクについて、網羅的に確認することができるようになる必要がある。
- ・ 市の取組については、火災だけの対策を単発で行うのではなく、全庁的に協力を得て、可能な場合は浸水対策を併せて行う等、総合化した取組ができると良い。

## < 結 果 >

- ・ 都市局発議の防災都市づくり計画については、了承する。

## < 会 議 資 料 >

- (資料1) さいたま市防災都市づくり計画(案)概要版
- (資料2) さいたま市防災都市づくり計画(案)